

三種町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	21,162	11,698,968	276,645	2,299,468	19.7	-

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

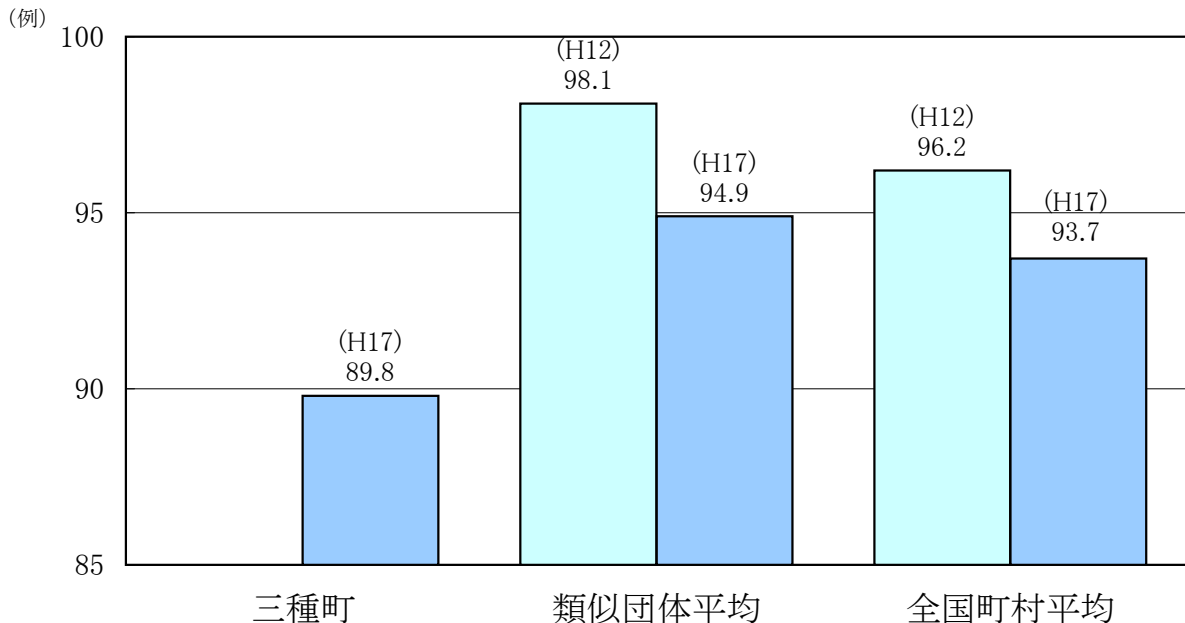
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	249	951,682	130,233	397,391	1,479,306	5,941

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成18年3月20日、琴丘町、山本町、八竜町の3町合併のため、前年度支給実績など欄を一部省略しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三種町	43.9 歳	325,400 円	365,300 円
			— 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.8 歳	337,704 円	386,539 円
			372,116 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三種町	43.0 歳	245,500 円	267,900 円
			— 円
うち	うち用務員	247,900 円	266,900 円
	うち運転手	265,600 円	297,600 円
	うち火葬業務	222,100 円	252,000 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.7 歳	285,641 円	312,723 円
			302,064 円
民間事業者平均	58.2 歳	— 円	334,192 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		三種町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	148,000 円	—	—
	中学卒	134,000 円	142,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

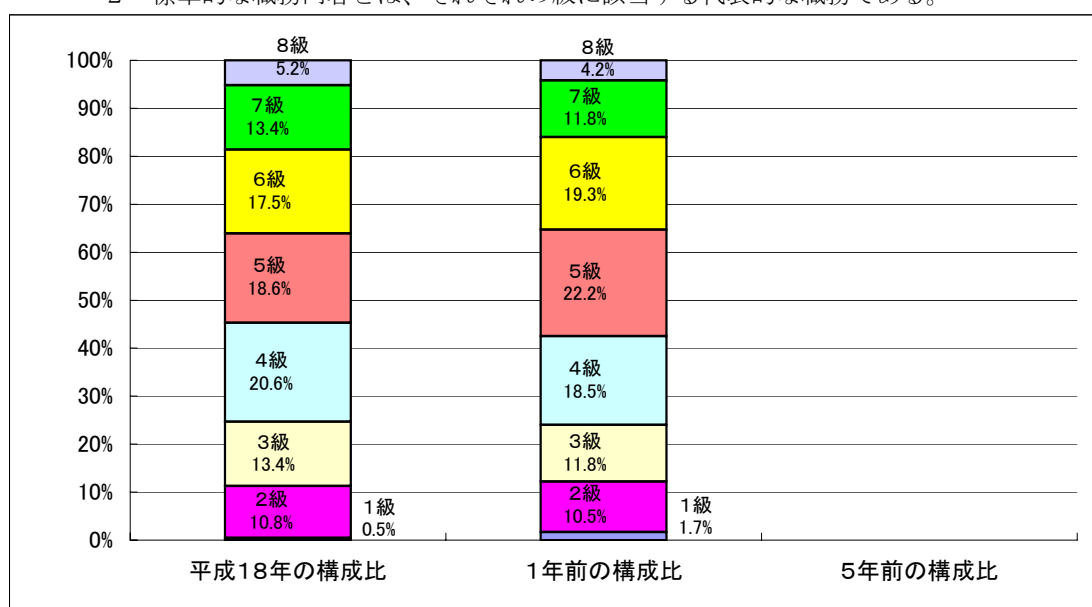
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	232,100 円	334,900 円	437,600 円
	高校卒	213,600 円	300,400 円	354,400 円
技能労務職	高校卒	192,300 円	228,300 円	275,700 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	主管	10 人	5.2 %
7級	課長、局長	26 人	13.4 %
6級	参事、補佐	34 人	17.5 %
5級	係長、主席主査	36 人	18.6 %
4級	主査	40 人	20.6 %
3級	主任	26 人	13.4 %
2級	主事	21 人	10.8 %
1級	主事補	1 人	0.5 %

- (注) 1 三種町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



※合併のため5年前の構成比未記載。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 0
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三種町		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,632 千円		-	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

三種町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2~20%)		
1人当たり平均支給額 16,859 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	0 %	0 人	%

(4) 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		637 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		53 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		0.3 %	
手当の種類(手当数)		手当数: 9手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収事務	税務徴収職員	税金の徴収業務	4時間未満 400円(1日) 4時間以上 600円(1日)
感染症防疫作業	防疫等作業従事職員	防疫等の作業業務	1日 500円
ボイラー運転業務	ボイラー運転従事職員	ボイラーの運転業務	1日 1,500円

※上記以外に医師に対する特殊勤務手当が条例上にありますが、琴丘診療所が18年度休止のため掲載を省略します。

※上記は、17年度の実際は、町税徴収手当(3町合算)です。

(5) 時間外勤務手当（一般行政、教育行政、公営企業等）

支給実績(17年度決算)	34,528 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	149 千円
支給実績(16年度決算)	－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	－ 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外2人まで(1人につき) 6,000円 ・扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する者のその他の扶養親族の1人目 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・その他の扶養親族6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算 	同		32,297 千円	129,706 円
住居手当	借家支給限度額 27,000円 持ち家(新築から5年まで) 2,500円	同		4,095 千円	16,445 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用 支給限度額 55,000円 ・自家用等利用 支給限度額 22,300円 	同 異	上限打ち切り	7,638 千円	31,048 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・職務の級8級 給与月額の10% ・職務の級7級 給与月額の8% ・職務の級6級 給与の額の6% 	異	10～25%	17,707 千円	71,112 円

管理職員特別勤務手当	管理職支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日などに勤務した場合に支給 1回の勤務につき8,000円 (6時間を超える勤務の場合は5割加算)	同		612 千円	2,457 円
休日勤務手当	休日法による休日などに勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×135 ／100×勤務時間数	同		－ 千円	－ 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給 一時間当たりの給与額×25 ／100×勤務時間数	同		－ 千円	－ 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき4,200円	同		－ 千円	－ 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に在勤する職員に対して支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族の内職職員 12,000円 ・その他の職員 7,360円	同		19,264 千円	77,365 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	839,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	助 役	622,000 円	880,000 円／	608,000 円
	収 入 役	(助役兼掌) 円	724,000 円／	528,000 円
報酬	議 長	288,000 円	405,000 円／	270,000 円
	副 議 長	255,000 円	315,000 円／	215,000 円
	議 員	241,000 円	295,000 円／	196,000 円
期末手当	町 助 収 入 役	(18年度支給割合)	3.3 月分	
	議 副 議 員	(18年度支給割合)	3.3 月分	
退職手当	町 助 役	(算定方式) 給料月額×割合×勤続月額 同上	(支給時期) 任期満了時 同上	

6 職員数の状況

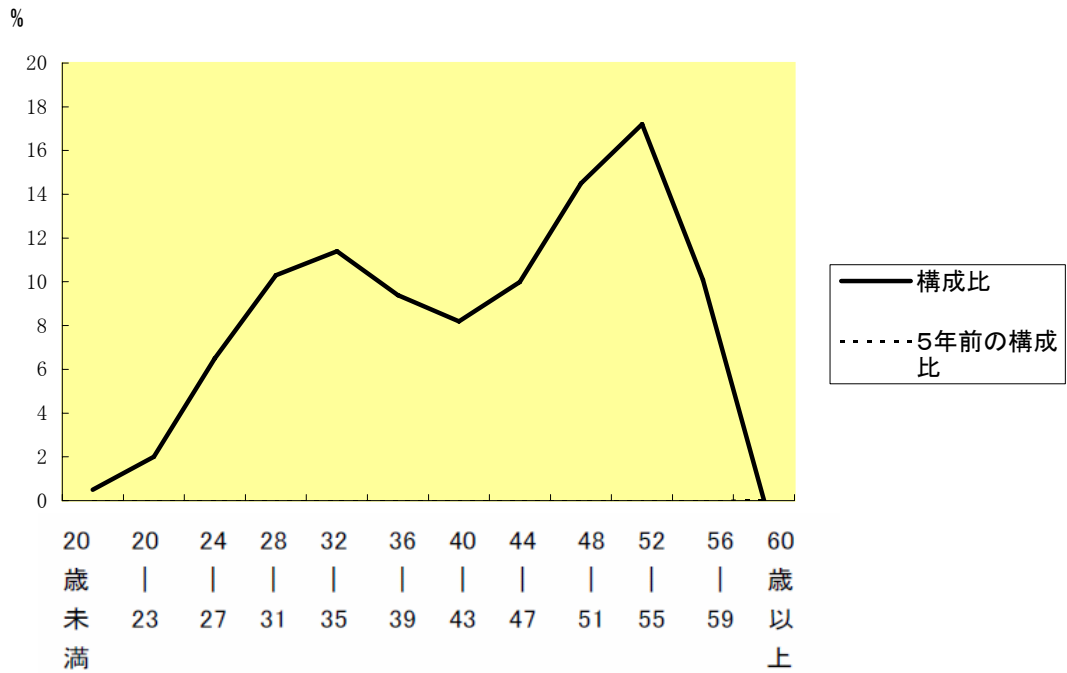
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一般行政	議会	6	4	-2	3町合併による調整
	総務	65	72	7	3町合併による調整
	税務	19	11	-8	3町合併による調整
	農林水産	29	27	-2	3町合併による調整
	商工	5	6	1	3町合併による調整
	土木	14	17	3	3町合併による調整
	民生	59	49	-10	3町合併による調整
	衛生	11	11	0	3町合併による調整
	小 計	208	197	-11	
特別行政	教育	41	37	-4	3町合併による調整
	小 計	41	37	-4	
公営企業等	病院	1		-1	3町合併による調整
	水道	4	9	5	3町合併による調整
	下水	10	7	-3	3町合併による調整
	その他	15	16	1	3町合併による調整
	小 計	30	32	2	3町合併による調整
合 計		279 [285]	266 [280]	-13 [△5]	※(教育には、教育長を含んでいます。)

- (注) 1 平成17年度職員数は、合併前の3町の地方公共団体定員管理調査における職員数の合計である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



※合併のため5年前の構成比未記載。

区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	12人	35人	22人	24人	19人	27人	50人	35人	36人	0人	265人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）・・・・・・（予定）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	233人(△33)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

退職者の1/5採用などにより、合計233人を数値目標とする。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	年 計	数値目標
一般行政 特別行政 公営企業	減員		15			15	
	増員		0			0	
	差引		△15			△15 (31.25%)	33
	職員数	281	266			266	233

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	174,550	△ 10,300	19,731	11.3	8.3

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	3	10,815	1,385	4,555	16,755	5,585

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

- ウ 特記事項
- ②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況
 - ③職員の手当の状況
 - ア 期末手当・勤勉手当
 - イ 退職手当
 - ウ 調整手当
 - エ 特殊勤務手当
 - オ 時間外勤務手当
 - カ その他の手当
 - ④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

※上記 ウについては、普通会計を参照してください。

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
17年度	241,863	329	19,949	8.2	—

イ 予算

区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	3	6,904	1,152	2,895	10,951	5,476

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

- ウ 特記事項
- ②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況
 - ③職員の手当の状況
 - ア 期末手当・勤勉手当
 - イ 退職手当
 - ウ 調整手当
 - エ 特殊勤務手当
 - オ 時間外勤務手当
 - カ その他の手当
 - ④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

※上記 ウについては、普通会計を参照してください。

(3) 下水道事業

※上記 ウについては、普通会計を参照してください。

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 928,648	千円 △ 100,629	千円 28,796	% 3.1	% —

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	5	20,339	2,571	8,630	31,540	6,308

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

イ 退職手当

ウ 調整手当

エ 特殊勤務手当

オ 時間外勤務手当

カ その他の手当

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

※上記 ウについては、普通会計を参照してください。

(4) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 77,723	千円 37	千円 16,990	% 2.2	% —

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	3	9,778	1,683	4,029	15,490	5,164

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

- ウ 特記事項
- ② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況
- ③ 職員の手当の状況
 - ア 期末手当・勤勉手当
 - イ 退職手当
 - ウ 調整手当
 - エ 特殊勤務手当
 - オ 時間外勤務手当
 - カ その他の手当
- ④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

※上記 ウについては、普通会計を参照してください。